

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和3年度（第11期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果

令和4年8月

泉佐野市

# 目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 全体評価	
(1) 評価結果と判断理由	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	2
3 大項目評価	
3-1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	4
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	5
(3) 評価委員会の意見、指摘等	6
3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	6
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	7
(3) 評価委員会の意見、指摘等	8
3-3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	8
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	9
(3) 評価委員会の意見、指摘等	9
3-4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	10
(3) 評価委員会の意見、指摘等	11

## 1 年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和 3 年度（第 11 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

### （1）評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

### （2）評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（1）評価の基本方針及び（2）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会において決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第3期中期計画の初年度である令和3年度（第11期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している。**

大項目評価において、4つの大項目全てでA評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

各計画項目の取り組み状況としては、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、計画遂行には引き続き厳しい環境であったが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たすなど、地域の医療体制の維持に努め、効率的な病院運営に継続して取り組んでいる。

財務状況としては、医業収益は新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、患者数がかなり回復したこと、また高水準であった診療単価が前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益となったほか、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことにより、大幅な増となっており、経常利益で18億7,400万円の黒字を計上し、当期純利益は17億5,400万円となっている。また、キャッシュ・フローでは、医業収入が大幅に改善したことなどから、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となっている。

総体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況であったが、全体としては中期計画に沿った運営がなされていると認められる。しかしながら、今後の課題として、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、地域での感染対策の指導的役割を果たすとともに、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、法人の総力を挙げて対処する必要がある。また、コロナ病床を確保するために一般病床の休床を行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼすこととなり、病院の経営状況は予断を許さない状況となることから、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営を行うことを期待するものである。なお、新型コロナウイルス関係の診療報酬上の特例措置や補助金等により収益は増加しているが、今後、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた病院運営をする必要がある。

### (2) 全体評価にあたって考慮した事項

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応では、重症患者等を含めた陽性患者の受入態勢を整備し、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たすとともに、大阪府からの病床確保要請に対しても、地域の医療体制の維持に努め、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での

感染対策の指導的な役割を果たしている。

なお、新型コロナウイルス感染症病床確保のため、救急外来の応需率は86.0%と少しポイントを下げたが、救急外来の拡張工事により処置室及び陰圧室を増室したため、アフターコロナでは応需率の向上が見込まれる。

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、医業収益では、入院・外来とも患者数がかなり回復したことや、診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことで過去最高の収益となり、経常収支比率は110.7%、医業収支比率は86.6%となり、ともに目標を達成している。

また、キャッシュ・フローでは、材料の購入や人件費の支出が増加したが、医業収入が大幅に改善したことや、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が継続されたことなどにより、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となっている。

- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大のなか、安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れている。また、分娩件数は667件と微増となったが、ハイリスク分娩件数が523件と過去最高となっており、地域周産期母子医療センターとしての機能を十分に果たしている。

また、他施設では行われていない新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産が可能な病院として、陽性妊婦についても積極的に受け入れ、感染症専門医、小児科医師、助産師等スタッフが連携し、母子感染など感染拡大することなく自然分娩にも対応している。

- ④ 地域医療機関等との連携において、コロナ禍においても医療連携の機能強化を図ることにより、紹介率70.8%、逆紹介率169.5%と高い水準を維持している。

### 3 大項目評価

#### 3-1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 28項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療①及び②、小児医療・周産期医療②、高度医療・先進医療の提供②及び③、施設、医療機器等の計画的な整備①、患者中心の医療⑤、地域の医療機関との連携の8項目でIV評価となっており、20項目がIII評価となっている。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、患者中心の医療の小項目に「オンライン診療の研究」が追加されている。
- 救急医療については、ドクターヘリやドクターカーを活用するほか、救急外来処置室を1室から6室に拡張し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れるなど、救急医療体制の強化が図られている。周産期医療においては、ハイリスクな出産等を積極的に受け入れ、府内でもトップレベルの産科救急の実績を挙げており、その機能を十分に果たしている。がん診療については、質の高いがん診療を提供できるよう、「内視鏡センター」を整備し、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たしている。  
患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、紹介率・逆紹介率の高水準での維持・向上やなすびんネット登録件数の大幅な増加など、地域医療連携の強化が図られている。
- 新型コロナウイルス感染症の対応においては、大阪府の要請を受け、新型コロナ患者の最大限の受入を行い、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努めている。また、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など、感染対策の指導的な役割を果たしていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。  
(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。  
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。  
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。  
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。  
(特に認める場合)

## (2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 (1) 災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として必要な医療救護活動等が実施できるよう、関係機関と連携し、航空機海上事故対策訓練や院内防火防災訓練など各種訓練を重ねることにより知識や能力の向上に努めている。また、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持しており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ② 【1 (1) 災害医療・救急医療②】について、救急医療においては、ドクターヘリやドクターカーを活用するほか、救急外来処置室を1室から6室に拡張し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れるなど、救急医療体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ③ 【1 (2) 小児医療・周産期医療②】について、周産期医療においては、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、安心・安全な周産期医療をめざし、NICU等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊娠、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた結果、ハイリスク分娩件数が523件と過去最高となるなど、地域周産期母子医療センターとしての機能を十分に果たしていることから、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ④ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供②】について、がん診療においては、質の高いがん診療を提供できるよう、「内視鏡センター」を整備し、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たしている。また、抗がん剤の副作用に早期に、的確に対応できるよう泉州地域では唯一のirAE（免疫関連有害事象）チームをいち早く結成し、患者に投与前アンケート調査・問診などを行い、合併症の診断・治療に的確な診療科への受診手配など積極的に患者と関わるなど、より安全ながん治療の実施に努めていることから、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ⑤ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供③】について、急性脳卒中、循環器救急疾患においては、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を継続することで、確実な受入れ体制を維持している。循環器救急疾患においては、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供しており、高度検査機器による速やかな診断により診療機能を維持しており、緊急心臓カテーテル等がコロナ前の件数に回復していることから、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ⑥ 【2 (2) 施設、医療機器等の計画的な整備①】について、施設の改修工事と併せ高額医療機器を購入するなど、効率的に医療機器の更新に努めている。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、人工呼吸器、CT撮影装置などを大阪府等の補助金を活用し、積極的に整備しており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ⑦ 【3 (2) 患者中心の医療⑤】について、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、

歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。また、入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールするなど、患者が安心して療養できる環境づくりに努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

- ⑧ 【4 (1) 地域の医療機関との連携】について、紹介率 70.8%、逆紹介率 169.5%と高いレベルを維持しているほか、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では1番目に多い実績となるなど、地域医療機関との連携強化を図っていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

#### <小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 質の高い医療の提供	8			3	5	
2 医療水準の向上	4			3	1	
3 患者・住民サービスの向上	14			13	1	
4 地域医療機関等との連携強化	2			1	1	
合計	28	0	0	20	8	0

### (3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 地域の在宅診療医等と緊密に連携し、患者の状況に応じた支援が行われており、コロナ禍においても、地域の拠点病院の強みを生かし、その役割を十分果たしている。他の病院では行われていない新型コロナウイルス陽性妊婦の自然分娩での出産が可能なことや、先進医療についても多岐にわたり対応していることなど、一般患者等への積極的な広報に努められたい。

## 3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、A評価（計画どおり進んでいる）とする。
- 9項目の小項目のうち、職員の職務能力の向上②でⅣ評価となっており、8項目がⅢ評価となっている。



- 人材育成方針、人材育成計画の策定に着手し、事務局では計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めたほか、業務のマニュアル化にも着手している。また、医療職の専門性の向上においては、ウェビナー形式での研修会の開催をはじめ、様々な研修機会を設けるなど、専門性の向上に努めていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。  
(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。**

**(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。  
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。  
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。  
(特に認める場合)

## (2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2 (3) 職員の職務能力の向上②】について、医療職の資格取得や医療技術職についても専門性に応じた研修を実施するほか、職種横断的な研修体制を整備するなどチーム医療の充実に向け取り組んでいる。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、研修会等がウェビナー形式で開催されたことで受講の機会が増え、旅費の削減ができた上に、より多くのスタッフが受講できている。また、看護局においては、コロナ禍により、一般病棟においてもより重症患者を受け入れた経験を生かし、急変対応の充実を目指した新たなワーキング体制としたほか、エキスパート研修をオンラインで実施できるよう準備を整えるなど、周辺地域を巻き込んだ看護の質向上に努めており、小項目評価ではIV評価としたものである。

### <小項目評価の集計結果>

項目	評価 項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 運営管理体制の 確立	1			1		
2 効率的・効果的 な業務運営	8			7	1	
合計	9	0	0	8	1	0

### (3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし

### 3-3 財務内容の改善に関する事項

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 6項目の小項目のうち、収支の改善及び費用の節減②がIV評価で、4項目がIII評価となっている。
- 令和3年度の財務状況としては、医業収益では入院・外来とも、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、患者数がかなり回復したこと、また、診療単価も高水準であった前年をさらに上回ったことにより、過去最高の収益をあげている。医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が増となったこと、また、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症関係の補助金を活用し、収入確保に努めている。  
一方、費用面では、応援医師に係る給与費の増、高額な医療材料の使用など材料費の増、また、経費や減価償却費も増となったものの、経常利益で18億7,400万円の黒字を計上し、当期純利益は17億5,400万円となった。  
各目標値については、医業収益の増などにより、経常収支比率が110.7%、医業収支比率が86.6%となり、ともに目標を達成している。
- キャッシュ・フローでは、材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収入が前年度より大幅に改善したことや運営費負担金等収入が増となったこと、また、補助金収入が前年度の未収分の収入もあったことなど、業務活動により資金を十分確保したことにより、期末資金残高は前年度比10億2,900万円増の19億5,200万円となっていることなどを踏まえて、大項目評価としてはA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。**

**(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(特に認める場合)

## (2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2 (1) 収入の確保⑦】について、高額な医療材料の購入による支出や人件費支出などが増となった一方、医業収益・医業収益以外の収益とも、前年度より大幅に改善させるなど、業務活動により資金確保に努め、経常収支比率、医業収支比率ともに目標を達成することができたことから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ② 【2 (2) 費用の節減②】について、後発医薬品使用率は91.7%で、高いレベルを維持しているほか、引き続き、高額医薬品の取り扱いには十分注意するように啓蒙するなど医薬品使用の無駄を無くす取組みを進めるとともに、特に、高額医薬品の後発品であるバイオシミラーを導入し、費用の削減に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

### <小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 資金収支の改善	1				1	
2 収入の確保と費用の節減	5			4	1	
合計	6	0	0	4	2	0

## (3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中において、病院の努力により、多くの患者の受入れ体制を構築したほか、コロナ関連の補助金が継続されたことにより、過去最高の収益となっていると思われるが、今後、コロナ収束等により特例的な収入がなくなることを見据え、資金計画、経営計画を常に意識した病院運営に努められたい。

## 3-4 その他業務運営に関する重要事項

### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 4項目の小項目のうち、感染症対策がV評価で、国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力がIV評価となり、2項目がIII評価となっている。なお、その他業務運営に関する事項として、「コンプライアンスの推進」「地域医療構想への対応」が追加されている。
- 感染症対策では、新型コロナウイルス感染症の対応において、院内感染対策を徹底し、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の

指導的役割を果たしている。

また、国際診療においては、大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスの活用や電子カルテの機能向上等による外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られている。この他、コンプライアンスの推進として、内部監査の強化を図るため、内部統制本部の設置に向け組織機構改革に取り組んでいるほか、地域医療構想への対応としては、各種会議に参加して病院の状況等について意見を述べるなど積極的な関与が見られることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(評価委員会が特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。**

**(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

## (2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 感染症対策】について、新型コロナウイルス感染症への対応としては、大阪府の要請を受けて設置した「帰国者・接触者外来」において疑似患者の診察、「地域外来・検査センター（PCRセンター）」においては、近隣病院や保健所から依頼に応じてPCR検査を実施している。検査方法では、PCR法をはじめ、LAMP法など、目的に応じた検査方法を選択できるよう様々な検査方法の拡充を行うとともに、24時間体制で検査が出来るように体制を整えており、さらに、新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査も継続して実施している。また、院内感染対策を徹底し、多くの感染症患者の治療にあたりるとともに、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たしている。加えて、地域での感染対策の指導的役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら体制を整備し、感染症に対応しており、小項目評価ではV評価としたものである。
- ② 【2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力】について、国際診療においては、大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスが府内全ての医療機関と調剤薬局で無償利用が可能になったことから、これまでの対面通訳から遠隔通訳に切替え、熱発した外国人患者を調整して患者の近隣の医療

機関へ振り分けることや、慢性疾患患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療に対応している。また、健康管理センターでの中国と日本の免許を持つ看護師の雇用や、患者説明に使用する院内文書の新規翻訳や更新を行うなど、外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 感染症対策	1					1
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	1				1	
3 コンプライアンスの推進	1			1		
4 地域医療構想への対応	1			1		
合計	4	0	0	2	1	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし